

平成 17 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社有線ブロードネットワークス  
 代表者名 代表取締役社長 宇野康秀  
 (コード4842 ヘラクレス)  
 問合せ先 常務取締役管理本部長 佐藤英志  
 T E L 03(3509)7105

### 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 17 年 1 月 14 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 10,000,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 1 月 26 日(水)から平成 17 年 1 月 28 日(金)までのいずれかの日(以下「発行価額決定日」という。)に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額は、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、ドイツ証券会社東京支店、UFJ つばさ証券株式会社、新光証券株式会社、そしあす証券株式会社、SMBC フレンド証券株式会社及び楽天証券株式会社に全株式を連帯して買取引受けさせる。  
 なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日における株式会社大阪証券取引所の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 17 年 1 月 31 日(月)から平成 17 年 2 月 2 日(水)まで。  
 なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 17 年 1 月 27 日(木)から平成 17 年 1 月 31 日(月)までとする。
- (7) 払込期日 平成 17 年 2 月 3 日(木)から平成 17 年 2 月 7 日(月)までのいずれかの日。  
 すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日を最も繰り上げた場合は、平成 17 年 2 月 3 日(木)とする。
- (8) 配当起算日 平成 16 年 9 月 1 日
- (9) 申込証拠金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (10) 申込株数単位 10 株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

**2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)**

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 2,666,600 株
- (2) 売 出 人 及 び 宇野 康秀 2,000,000 株  
 売 出 株 式 数 株式会社大和証券グループ本社 666,600 株
- (3) 売 出 価 格 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 10 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止する。

**3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)**

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 1,899,990 株  
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終の売出株式数は、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における需要状況を勘案した上で売出価格決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における需要状況を勘案し、当社株主より借受ける予定の当社株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 10 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本株式売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 第三者割当による新株式発行

(「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,899,990 株
- (2) 発行価額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額は、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 申込期間 平成 17 年 2 月 14 日(月)
- (5) 払込期日 平成 17 年 2 月 14 日(月)
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券エスエムピーシー株式会社 1,899,990 株
- (7) 配当起算日 平成 16 年 9 月 1 日
- (8) 申込株数単位 10 株
- (9) 上記(4)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を取止める。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## &lt;ご参考&gt;

## 1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

今回の10,000,000株の公募による新株式発行(以下、「一般募集」という。)及び2,666,600株の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、1,899,990株を上限とする当社株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、1,899,990株を上限として大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は平成17年1月14日(金)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式1,899,990株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成17年2月14日(月)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成17年2月9日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	63,267,260株	(平成16年12月31日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	10,000,000株	
(3) 公募増資後発行済株式総数	73,267,260株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	1,899,990株	
(5) 第三者割当増資後発行済株式総数	75,167,250株	

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後発行済株式総数は、前記1.により変更する可能性があります。

## 3. 調達資金の用途

## (1) 増資調達資金の用途

手取概算額21,441,000,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限4,079,000,000円と合わせて、全額借入金の返済に充当する予定であります。

なお、当該借入金は、当社グループの事業戦略である「デジタル・コンテンツ・プラットフォーム」構想に基づく資本・業務提携によるものであり、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の株式取得(24.04%)による関連会社化、KLab株式会社の株式取得(44.41%)による子会社化及び株式会社ギャガ・コミュニケーションズの株式取得(54.42%)による子会社化に係るものであります。

## (2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

## (3) 業績に与える見通し

借入金の返済に充当することにより、支払利息の軽減が見込まれるとともに、自己資本の充実により財務体質が強化されることが見込まれます。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 4. 株主への利益配分等

## (1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、ブロードバンド・通信事業を始めとした積極的な事業展開に備えるための内部留保及び健全な財務体質の維持を念頭に、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

## (2) 配当決定に当たっての考え方

当社は過年度より配当を実施しておりませんが、今期、ブロードバンド・通信事業における連結子会社の(株)ユーズコミュニケーションズが単月黒字化を達成したことから、今中間期より株主への利益配当をする方針であります。

## (3) 内部留保資金の用途

ここ数年、今後の主力事業の一つと位置付けているブロードバンド・通信事業への設備投資等を進め、当該事業の黒字化へ向けて事業を展開しておりますが、FTTH 市場への競合他社の参入に対抗するためにも、「デジタル・コンテンツ・プラットフォーマー」構想を推進し、さらに積極的な事業展開を行う必要があるものと考えております。そのため、内部留保資金による再投資を行いつつ財務体質の強化に努めてまいります。

## (4) 過去3決算期間の配当状況等

(単体)	平成 14 年8月期	平成 15 年8月期	平成 16 年8月期
1 株当たり当期純利益	15,523.83 円	3,173.62 円	1,474.84 円
1 株当たり年間配当金 (1 株当たり中間配当金)			
実績配当性向			
株主資本当期純利益率		12.3%	23.9%
株主資本配当率			

(注) 1. 平成 15 年8月期から、1株当たり当期純利益(当期純損失)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 平成 14 年8月期における株主資本当期純利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 平成 15 年 11 月 30 日を基準日とし、平成 16 年 1 月 20 日に株式分割(1株につき5株)が実施されております。

4. 平成 16 年 7 月 31 日を基準日とし、平成 16 年 9 月 21 日に株式分割(1株につき10株)が実施されております。

## 5. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしましたが、これは当社株式の分布状況の改善及びより一層の流動性の拡大を目的としたものであります。

## 6. その他

## (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

## (2) 潜在株式による希薄化情報等

商法等改正整備法第 19 条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の残高等は、平成 16 年 12 月 31 日現在次のとおりであります。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する潜在普通株式数の比率は 11.67%となる見込みであります。

第1回新株引受権付社債(成功報酬型ワラント)

新株引受権の残高	新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格	資本組入額	発行日
145 百万円	1,350 円 (注)	675 円 (注)	平成 12 年8月 31 日

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 第2回新株予約権付社債(2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

新株予約権付社債の残高	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使期間
25,000 百万円	7,277,335 株	発行価格: 3,452.50 円(注) 資本組入額: 1,727 円(注)	平成 16 年 3 月 10 日 ~ 平成 21 年 2 月 11 日まで

(注)平成 16 年 7 月 31 日を基準日とし、平成 16 年 9 月 21 日付で株式分割を実施いたしました。発行価格及び資本組入額については、当該株式分割による調整後の金額を表示しております。

## (3) 過去のエクイティファイナンスの状況等

## 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンス

形態	発行総額	転換価額	発行日
2009年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	25,000 百万円	3,452.5 円(注)	平成 16 年 2 月 25 日

(注)転換価額については、株式分割による調整後の数値を表示しております。

形態	発行株式数	発行価額	資本組入額	払込金総額	発行日
第三者割当増資	1,086,560 株	2,761 円	1,500,539,360 円	2,999,992,160 円	平成 16 年 9 月 7 日

形態	発行総額	転換価額	発行日
2006年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	5,000 百万円	(注)	平成 15 年 10 月 15 日

(注)転換価額については、本新株予約権行使日までの5連続取引日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の最安値であります。

## 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 14 年 8 月期	平成 15 年 8 月期	平成 16 年 8 月期	平成 17 年 8 月期
始 値	864 円	543 円	1,192 円	2,790 円
高 値	1,478 円	1,186 円	3,660 円	2,880 円
安 値	400 円	280 円	1,084 円	1,795 円
終 値	542 円	1,178 円	2,795 円	2,780 円
株価収益率		18.56 倍	1.90 倍	

(注)1. 上記の株価は平成 16 年 1 月 20 日付(1株につき5株)及び平成 16 年 9 月 21 日付(1株につき10株)で行われた株式分割による遡及修正を行った数値であります。

2. 平成 17 年 8 月期の株価については、平成 17 年 1 月 13 日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。平成 14 年 8 月期については当期純損失が計上されているため、平成 17 年 8 月期については期中であるため、記載しておりません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。